

令和6年度 事業報告書

※ はじめに

※ 法人の概要

※ 事業の概要

※ 財務の概要

学校法人 朴沢学園

(はじめに)

- 令和6年度は、ガバナンス改革を主眼とする改正私立学校法の令和7(2025)年4月1日施行を控え、11月18日に文部科学大臣から学校法人朴沢学園寄附行為変更認可を受けるとともに、内部統制システム整備の基本方針並びに関係規程の制定・改正を行うなど、改正私立学校法に適確に対応できるようその準備に取り組みました。

また、令和6(2024)年3月28日開催の理事会で承認を受けた本学園運営の指針となる、第Ⅱ期中期経営計画が令和6(2024)年度からスタートし、計画に沿って各種の取組みを推進しました。

- 施設整備関係では、引き続き大学の教室等照明のLED化を進めるとともに、第3体育館1階のトレーニング施設のリニューアル整備などを行いました。また、川平地区においては、高校旧校舎の解体が終了しました。跡地については、当面、駐車場、駐輪場を想定しているところです。
- 整備が概ね完了した大学の川平キャンパスにおいては、昨年度に引き続き、カメイ株式会社のご支援のもと、市民向けの「公開講座」を計40回実施し、大学の特色を活かした教育に多くの方々が触れ、体育・スポーツ・健康について理解を深めていただきました。
- 「川平 KMCH(KAJIMA MEMORIAL CLUB HOUSE)」においては、大学の持つ資源を活用した地域一体型教育として、ストレングス&コンディショニングスペシャリスト、管理栄養士の資格を持つ大学の教員が、地域の中学生と保護者を対象としたトレーニング／栄養教室を企画し、子どもの健康な体づくりと体力・運動能力の向上、食育の推進支援を行い、初年度の令和6(2024)年度は計15回開催、延べ214名の生徒に参加していただきました。
- 教育研究面では、4回目となる外部認証評価(大学機関別認証評価)を受審し、認証評価基準に「適合」という評価を受けることができました。
次年度から、私立学校法改正後の第四期の評価基準の認証評価がスタートすることとなり、これまで以上に学修成果の可視化や内部質保証、学内ガバナンス、さらには学生参画型の大学運営が評価基準に加わることとなります。
- なお、令和6年度の事業報告書につきましても引き続き令和元(2019)年に実施された改正私立学校法説明会の際に「別添5参考例」として配布された「事業報告書」の記載例に従って作成しております。

(3) 学校法人の沿革		高等教育機関としての沿革は、次のとおりです。	
(明治期)			
明治 1 2 (1879) 年	1 月	創設者初代朴澤三代治 仙台市に松操私塾を開設	
(大正期)			
大正 1 5 (1926) 年	3 月	実業学校令に基づき師範科増設	
(昭和期・戦前)			
昭和 2 (1927) 年		宮城県より師範科卒業生に対する学校裁縫専科正教員無試験検定認定校としての許可を受ける	
昭和 6 (1931) 年	1 0 月	朴沢松操女学校に校名を改称し高等師範科増設	
昭和 1 2 (1937) 年	7 月	財団法人朴沢松操女学園設立 (財団法人化)	
		文部省より高等師範科卒業生に対する裁縫科中等教員無試験検定認定校としての許可を受ける	
(昭和期・戦後)			
昭和 2 6 (1951) 年	3 月	私立学校法制定に伴い学校法人朴沢松操女学園を設立	
昭和 4 2 (1967) 年	3 月	学校法人朴沢学園に法人名を改称	
昭和 4 2 (1967) 年	4 月	仙台大学を開設 (体育学部体育学科)	
昭和 5 4 (1979) 年	1 0 月	学校法人創立 1 0 0 周年記念式典を挙行	
平成 7 (1995) 年	4 月	体育学部に健康福祉学科を開設	
		健康福祉学科に厚生省介護福祉士養成施設を併設	
平成 1 0 (1998) 年	4 月	仙台大学大学院スポーツ科学研究科 (修士課程) を開設	
平成 1 1 (1999) 年	1 1 月	学校法人創立 1 2 0 周年記念式典を挙行	
平成 1 5 (2003) 年	4 月	体育学部に運動栄養学科を開設	
		運動栄養学科に厚労省栄養士養成施設を併設	
平成 1 8 (2006) 年	4 月	明星大学通信教育学部との間で小学校教員養成に関する教育業務を提携	
平成 1 9 (2007) 年	4 月	体育学部にスポーツ情報マスメディア学科を開設	
平成 2 0 (2008) 年	3 月	財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定を受ける	
平成 2 0 (2008) 年	4 月	体育学部にスポーツ情報マスメディア研究所を設置	
平成 2 1 (2009) 年	4 月	大学院に修士課程 1 年コースを設置	
平成 2 3 (2011) 年	3 月	東日本大震災が発生し、学生 3 名が津波の犠牲となり、施設面で多大な被害が発生	
平成 2 3 (2011) 年	4 月	体育学部に現代武道学科を開設	
平成 2 5 (2013) 年	4 月	スポーツ情報マスメディア研究所および生涯学習関係組織をスポーツ健康科学研究実践機構に統合・再編成	
平成 2 5 (2013) 年	8 月	仙台市の法人用地に、東日本大震災復興事業として大学・高校共用の「明仙フィールド川平」を整備	
平成 2 6 (2014) 年	3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定を受ける	
平成 2 9 (2017) 年	3 月	中国青海省より国際共同研究遂行に対する顕彰を受賞	
平成 2 9 (2017) 年	4 月	体育学部に子ども運動教育学科を開設	
平成 2 9 (2017) 年	1 1 月	開学 5 0 周年記念として海外 1 9 高等教育機関との I F E (International Friendship Event) を開催	

平成30（2018）年	1月	開学50周年記念式典を挙行
平成31（2019）年	2月	「私立大学研究ブランディング事業」採択
令和元（2019）年	5月	学校法人創立140周年記念式典を挙行
令和2（2020）年	1月	尚絅学院大学と連携協定を締結
令和2（2020）年	3月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定を受ける
令和2（2020）年	10月	あすと長町サテライト・オフィス開設
令和3（2021）年	3月	川平地区にサテライト・キャンパス開設
令和4（2022）年	3月	宮城教育大学と連携協定を締結
令和4（2022）年	4月	運動栄養学科をスポーツ栄養学科へ改称
令和4（2022）年	12月	一般社団法人仙台経済同友会と部活動支援プロジェクトに係る包括連携協定締結
令和4（2022）年	12月	川平地区再整備事業第二期建築工事（川平KMCH・体育館）竣工式を挙行
令和5（2023）年	2月	鹿島建設株式会社と共同研究協定締結
令和5（2023）年	2月	仙台大学川平キャンパス、仙台大学附属明成高等学校新校舎、アリーナ完成記念イベント開催
令和5（2023）年	12月	福島県郡山市とネーミングライツ・スポンサー契約締結
令和6（2024）年	11月	ニュージーランドカンタベリー大学との連携協定締結
令和7（2025）年	1月	南三陸町と南三陸高校3者による保育士等養成・定着に関する協定締結
令和7（2025）年	2月	利府町との包括連携協定締結
令和7（2025）年	3月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定を受ける

(4) 設置する学校・学部・学科等

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

大学の学部・学科・学生数は次のとおりです。

（令和6（2024）年5月1日現在）

		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
体育学部	体育学科	300	356	1,200	1,392
	健康福祉学科	100	89	400	364
	スポーツ栄養学科	80	77	320	295
	スポーツ情報マスメディア学科	40	49	160	179
	現代武道学科	40	40	160	191
	子ども運動教育学科	40	25	160	123
	学部計（編入学を除く）	600	636	2,400	2,544
	学部編入学	48	4	96	5
	学部合計	648	640	2,496	2,549
大学院スポーツ科学研究科		23	16	46	31
合 計		671	656	2,542	2,580

(6) 収容定員充足率 学部の収容定員充足率の5か年推移は次のとおりです。
(毎年5月1日現在)

	令和02 (2020) 年度	令和03 (2021) 年度	令和04 (2022) 年度	令和05 (2023) 年度	令和06 (2024) 年度
体 育 学 部	107%	106%	105%	104%	102%

(7) 役員の概要

理事、評議員、監事の定員数・現員数は次のとおりです。

(令和7(2025)年3月26日現在)

	寄附行為上の人数	実員数
理 事	14名以内	8名
評 議 員	29名以内	19名
監 事	2名以上3名以内	2名

理事の氏名、選任区分、勤務形態、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和7(2025)年3月26日現在)

氏 名	選任区分	勤務形態	就任年月日	現職 等
朴 澤 泰 治	3号	常 勤	S63.2.16	理事長・仙台大学学事顧問
鈴 木 文 也	3号	常 勤	R04.4.1	常務理事(総務)・法人事務局長
佐 野 仁	2号	常 勤	H26.4.1	常務理事(財務)
高 橋 仁	1号	常 勤	R01.5.30	仙台大学長
土 生 善 弘	1号	常 勤	R06.4.1	仙台大学付属明成高等学校長
滝 口 茂	3号	非常勤	H16.4.1	柴田町長
阿 江 通 良	3号	非常勤	H28.5.1	筑波大学名誉教授、日本体育大学名誉教授
五十嵐 和彦	3号	非常勤	R02.4.1	東北大学大学院医学系研究科教授

(注) Sは昭和、Hは平成、Rは令和の年号<以下、同じ>

監事の氏名、選任区分、勤務形態、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和7(2025)年3月26日現在)

氏 名	選任区分	勤務形態	就任年月日	現職 等
恵 美 文 雄	外部	非常勤	H16.3.30	元 (株)ベガルタ仙台 顧問
石 崎 敏 夫	外部	非常勤	R03.3.30	元 七十七信用保証(株)取締役社長

(8) 評議員の概要

評議員の氏名、選任区分、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和7(2025)年3月26日現在)

氏 名	選任区分	就任年月日	現職 等
森 本 吉 謙	1号	R02. 6. 17	仙台大学 副学長
関 矢 貴 秋	1号	H29. 6. 17	仙台大学教授
石 橋 雅 弘	1号	R5. 6. 17	仙台大学事務局長
高 橋 信 壮	1号	H30. 4. 1	明成高校教頭
松 下 邦 雄	2号	H22. 3. 26	(仙台大学同窓会顧問)
靄 田 雅 之	2号	R02. 6. 17	(仙台大学同窓会副会長) 民間企業代表取締役
二 瓶 たけ子	2号	H06. 5. 26	(明成高校同窓会(松操会)前会長)
穴 澤 卓 也	2号	R02. 6. 17	(明成高校同窓会(松操会)幹事)民間企業料理長
朴 澤 泰 治	3号	S63. 2. 16	理事長・仙台大学学事顧問
高 橋 仁	3号	R01. 7. 25	仙台大学 学長
鈴 木 文 也	3号	R04. 4. 1	常務理事(総務)・法人事務局長
土 生 善 弘	3号	R06. 4. 1	仙台大学付属明成高等学校長
田 中 正 人	4号	H16. 4. 1	民間企業 顧問
菅 原 正 弘	4号	H30. 6. 1	仙台大学 事務顧問
阿 部 佑	4号	H30. 2. 22	税理士
佐 野 仁	4号	H26. 4. 1	常務理事(財務)
鈴 木 秀 利	5号	H30. 6. 1	仙台大学副学長(仙台大学保護者会 会長)
齋藤 千恵子	5号	R03. 6. 1	(明成高校元PTA会長・仙台大学生保護者)
八 島 隆 史	5号	R06. 5. 29	(明成高校 P T A会長)

(注) 仙台大学附属明成高等学校は、「明成高校」と略しております。

(9) 教職員の概要

教職員の人数(勤務形態別)、平均年齢は次のとおりです。

(令和6(2024)年5月1日現在)

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非 常 勤	常 勤	常 勤
大 学	120人	42人	29人	78
(平均年齢)	50.4歳	—	41.3歳	
法 人		—	—	15人

(10) その他 系列校である仙台大学附属明成高等学校の状況は次のとおりです。

① 所在地など

(所在地) 宮城県仙台市青葉区川平二丁目 26 番 1 号 (TEL) 022-278-6131
(FAX) 022-277-5130 (HP アドレス) <https://www.hgm.ed.jp>

② 沿革

(明治期)

明治 12 (1879) 年	1 月	創設者である初代朴澤三代治が仙台市本荒町 (現青葉区一番町) に松操私塾を開設
明治 17 (1884) 年	4 月	私立松操学校に校名を改称 米国教育博覧会に雛形など一斉授業法の裁縫教材を出展

(昭和期・戦後)

昭和 23 (1948) 年	4 月	学制改革に伴い朴沢女子高等学校 (全日制) に校名改称
昭和 47 (1972) 年	4 月	調理科開設 (昭和 50 年食物科に改称) 調理科に厚生省調理師養成施設を併設
昭和 49 (1974) 年	7 月	仙台市青葉区川平に校舎を移転

(平成期)

平成 4 (1992) 年	4 月	明成高等学校に校名を改称
平成 8 (1996) 年	4 月	食物科を調理科に改称し男女共学化
平成 11 (1999) 年	11 月	学校法人朴沢学園創立 120 周年を機に河北文化賞を受賞
平成 14 (2002) 年	4 月	普通科を男女共学化
平成 21 (2009) 年	4 月	介護福祉科を設置
平成 23 (2011) 年	7 月	学校法人朴沢学園教育歴史資料が仙台市有形文化財として 指定を受ける
平成 24 (2012) 年	1 月	調理科リエゾン・キッチン活動が河北文化賞を受賞
平成 29 (2017) 年	1 月	男子バスケットボール部がウインターカップ 3 年連続優勝 などにより河北文化賞を受賞
令和 元 (2019) 年	7 月	卒業生八村塁が、日本人初の米国 NBA ドラフト指名 (9 位) を受けワシントンウィザーズ入団
令和 2 (2020) 年	4 月	高校部門を仙台大学附属明成高等学校に衣替えし、 学科再編・入学定員等変更 3 専門学科 (スポーツ創志・食文化創志・福祉未来創志) ・普通科の 4 学科制
令和 3 (2021) 年	3 月	川平第 1 期再整備事業竣工に伴い、高校校舎を新築建物に 移転
令和 5 (2023) 年	8 月	韓国光州自然科学高等学校と姉妹校連携協定締結
令和 6 (2024) 年	12 月	旧校舎解体終了

③ 学科、生徒数など

(令和6(2024)年5月1日現在)

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
スポーツ創志科	120	90	360	262
福祉未来創志科	35	16	105	39
食文化創志科	105	96	315	254
普通科	70	54	210	176
合 計	330	256	990	731

(参考) 法人全体

(令和6(2024)年5月1日現在)

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
法人全体	1,001	912	3,532	3,311

④ 教職員について

(令和6(2024)年5月1日現在)

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非 常 勤	常 勤	常 勤
高 校	41人	34人	—	13人
法人全体	161人	76人	29人	106人

(注1) 教職員数について 私学事業団「基礎調査票」による数値でそれぞれ学長、校長を含む

(注2) 学生数について 私学事業団「基礎調査票」による数値

2. 事業の概要

◎大学部門

(1) 主な教育・研究の概要

① 体育学部の3つのポリシーは、次のとおりです。

○「卒業の認定に関する方針」

建学の精神「実学と創意工夫」を基盤に「スポーツ・フォア・オール」を基本理念として、学生一人一人の無限の可能性を導き出す真の人間形成を促す教育を展開し、体育学の基盤的な分野、すなわち、体育スポーツ及び健康分野において専門的な知見・技能を有して活躍できる人材を養成することを目的とし、教育分野を含む体育スポーツ及び健康領域での指導に携わる人材、体育・スポーツ及び健康分野の産業等に携わり、各分野で組織の目標達成・業績向上や職場の人間関係の構築・深化などに寄与するに足る能力・識見を身につけた学生に対して学位を授与する。

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」

教育課程は、『教養教育』と『専門教育』の二つに大別し、『教養教育』は、全学科共通の「教養基礎科目」、「教養展開科目」、「海外文化科目」及び「人生設計科目」の各科目から構成され、これらの科目を履修することにより、自らの専門領域の勉学を進めていくためにも、さらに健全な社会生活を送るためにも、身につけておくべき基礎的な知識や技能を幅広く修得することになる。『専門教育』は、各学科において、人材養成に向け特色のある編成とし、体育学の基礎と各学科の学問分野の基礎となる「専門基礎科目」、これらを基礎として応用力を修得する「発展科目」や「応用科目」へと、基礎から発展・応用という形で順次性をもった構成で、体系的に専門的な知識や技能を修得する。

○「入学者の受入れに関する方針」

誰よりもスポーツが好きで、建学の精神と基本理念を理解し、意欲的に仲間と協働で学ぶ意志がある人、意欲的に体育・スポーツ及び健康分野の専門的知識や技能を修得して卒業後に関連分野においてその能力・識見を活かしていこうとする意志がある人、スポーツ活動や社会貢献活動に意欲的に取り組む意志がある人、卓越した競技力を獲得するために努力を惜しまない人、を求める。

② 大学院の3つのポリシーは、次のとおりです。

○「修了の認定に関する方針」

建学の精神および基本理念のもと、多様化・高度化したスポーツについて様々な側面から理論的、実証的あるいは事例的方法によるアプローチを行い、体育・スポーツ、健康福祉、スポーツ栄養、スポーツ情報マスメディア、現代武道及び子ども運動教育の分野における高度な専門的指導者として、その発展に寄与し得る有能な人材について学位を授与する。

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」

（２年コース）教育課程は、「コア科目」および「領域科目」に大別し、「コア科目」は、必修科目の「スポーツ科学概論」「スポーツ科学指導研究」「情報リテラシー」「キャリアマネジメント特講」、「スポーツ科学特別研究」、選択科目の「スポーツ科学インターンシップ」、「スポーツ科学領域別実習」、「国際スポーツ概論」、「統計・データ解析の実際」の 9 科目から構成され、これらを履修することにより、高度な専門指導者として身につけておくべきキャリアアップに繋がる諸能力、「体育、スポーツおよび健康分野」の学術的知見に基づき総合的に理解し、自然科学や人文科学の研究法を適切に高度に運用できる能力を幅広く修得する。

（１年コース）職場等で自ら抱える専門分野の研究課題を解決する教育研究の場として「特定の課題についての研究の成果（リサーチ・ペーパー）」を共通に課し、教育課程を「コア科目」および「領域科目」に大別して、「コア科目」は、必修科目の「スポーツ科学指導研究」、選択科目の「スポーツ科学概論」、「情報リテラシー」、「キャリアマネジメント特講」、「スポーツ科学領域別実習」、「国際スポーツ概論」、「統計・データ解析の実際」の 7 科目で構成され、これらを履修することにより、更なるキャリアアップに繋がる諸能力、「体育、スポーツおよび健康分野」の学術的知見を総合的に理解し自然科学や人文科学の研究法を適切に高度に運用できる能力を幅広く修得する。

○「入学者の 受入れに関する方針」

（２年コース）大学において、院の各開設領域に係る事項について学修し、その基礎的知識や実践力を有する者、関係領域の学修を通じて当該分野に貢献する業務に関わることを目指している者を求める

（１年コース）修学関連領域において３年（教職は５年）以上の実務経験を有する者、修学領域の関連資格の保有者を求める。

③ 外部認証評価受検と受検結果

日本高等教育評価機構の外部認証評価を受検し、令和 7(2025)年 3 月、同機関の評価基準のいずれにも適合している旨の認証を得ました。

また、教育・研究の実施状況について、次の内容の評価となりました。

○「優れた点」として、次の 11 項目が公表されました。

基準 1「使命・目的等」 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

- ・令和 5(2023)年度より、若手教職員を中心とした「プロジェクトチーム」を設置し、10 年後のビジョンを見据えた改善・改革すべき点等について議論を開始していることは評価できる。

基準 2「学生」 2-3 キャリア支援

- ・「大学紹介インターンシップ」の一つとして、仙台市に本拠地を置くプロスポーツ団体とアカデミックパートナーシップ協定を結び、学生の学ぶ機会を提供していることは高く評価できる。

基準 2「学生」 2-4 学生サービス

- ・アスレティックトレーニングルームを設置し、医師の指示のもとでアスレティックトレーナー資格保有者及び学生トレーナーがスポーツ外傷・スポーツ障がいのリハビリテーション等の指導を行っていることは高く評価できる。

基準 2「学生」 2-5 学修環境の整備

- ・「ラーニングコモンズ」を整備し、アクティブ・ラーニングなど学生たちの主体的な活動を支援する環境として提供するとともに、学生と教員とが学び合う場となっていることは高く評価できる。

基準 2「学生」 2-6 学生の意見・要望への対応

- ・学修支援に関する学生の意見・要望に応じた改善事例として、「公務員採用塾」を発足させていることは評価できる。

基準 3「教育課程」 3-2 教育課程及び教授方法

- ・英語教育においては実用性を重視し、継続的な学修による学力向上を目標としており、そのためのオリジナルテキストを作成し、オープンな教育リソースとしてホームページにも公開している点は評価できる。
- ・「学生参加型 FD 研修会」を開催して学生からの意見をくみ上げ、教員と学生による相互補完的な活動によって教授方法の工夫・改善に取り組んでいる点は評価できる。

基準 4「教員・職員」 4-1 教学マネジメントの機能性

- ・学校教育法上の助手とは異なる「新助手」という独自の職位を設け、教員と事務職員をつなぐ教育活動を間接的に補助する業務に従事させていることは評価できる。

基準 4「教員・職員」 4-3 職員の研修

- ・若手職員育成のため、法人が学業経費を一部負担し、計画的に通信制の大学院へ進学させるなど学びの機会を与え、かつ大学院修了者については、積極的に部長・課長等の管理職に登用するなど、知見を現場に生かせるような組織づくりを行っていることは評価できる。

基準 5「経営・管理と財務」 5-4 財務基盤と収支

- ・「第Ⅱ期中期経営計画」を作成するに当たり、計画進捗の明確化のために KGI（重要目標達成指標）、KPI（重要業績評価指標）を設定するとともに、理事会・評議員会での意見聴取のほか、学外有識者にも意見聴取を実施し計画に反映していることは評価できる。

基準 6「内部質保証」 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

- ・各教学組織や事務組織の長を対象とした自己点検・評価を行うことにより、

教職員の自己成長と組織全体の進化を促し、大学の教育・運営の質を高める重要な仕組みとして機能していることは評価できる。

○「参考意見」として、次の１項目が公表されました。

・体育学部子ども運動教育学科の収容定員未充足について、充足率を高める方策を展開することが望まれる。

○「改善を要する点」は、該当がありませんでした。

(2) 中期経営計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期経営計画の進捗・達成状況

令和 6（2024）年 3 月の理事会で承認を得た令和 6（2024）年度から 5 か年の「中期経営計画」のうち大学に係る計画項目、および令和 6（2024）年度の進捗・達成状況は次のとおりです。なお、単年度事業報告の内容と重複する部分については後述します。

<入学者の状況>

・学生確保について、大学は、毎年度入学定員×1.15 を目標としています。が、本年度取り組んだ令和 7 年度学生募集は、0.97 に止まり、入学定員 600 名を下回る結果となりました。

<教学組織の運営>

- ・教育研究(学修者本位の学修の実現並びに教育の質的転換・カリキュラム改革・教員養成の強化・高大接続・高大連携教育)に関しては、アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）に基づいた学修成果の検証、「サッカー C 級コーチ」ライセンス取得に繋がる授業科目の新設に向けた準備、高大接続・高大連携教育の促進等を実施しました。
- ・学生支援・キャリア支援（学生生活の充実・給付型奨学金制度の拡充・部活動及び課外活動の支援・大学スポーツの強化・キャリア支援）については、後述のとおりです。
- ・地域連携(市町村及び県内のプロスポーツ・産業界との連携・防災教育・SDGs への取り組み・リカレント教育の充実)についても、後述のとおりです。
- ・国際交流(学生の海外派遣及び海外からの留学生の受入れ)については、アジア圏及び英語圏の国際交流締結大学との派遣・受入れを実施しました。
- ・学生募集（学生募集戦略及び広報活動の強化）については、後述のとおりです。
- ・研究費等の外部資金の獲得促進についても、後述のとおりです。

② 単年度事業計画の進捗・達成状況

中期経営計画計上事業も含め、単年度の事業計画として、令和 6（2024）年 3 月の理事会で承認を得た事業の進捗・達成状況は、次のとおりです。

1. 教育研究

- ・学修成果の「見える化」の取組みとして、授業改善を通じて教育の質の向上を図るとともに、三つのポリシーに基づき、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベル（授業・科目）の三段階で学修成果の検証を行いました。
- ・カリキュラム改革の一環として、日本サッカー協会及び宮城県サッカー協会の協力を得て「サッカーC級コーチ」ライセンス取得に繋がる授業科目「スポーツ指導者育成（サッカーC級コーチ）」の令和7年度開設に向けた準備を行いました。

2. 学生支援・キャリア支援

- ・大学スポーツ協会（UNIVAS）主催の競技横断型大学対抗戦「UNIVAS CUP2023-2024」において、東北地区で総合ランキング第1位を獲得しました。
- ・本学4年生で柔道部（女子）所属のマリア・エスカノ選手がパリオリンピックに出場し、南條和恵監督がコーチとして帯同しました。また、本学OGの齋藤由希子氏（SMBG 日興証券ー平成28年3月健康福祉学科卒）が、パリパラリンピック陸上競技女子砲丸投げに出場し、4位入賞を果たしました。
- ・新体操競技部が第76回全日本学生新体操選手権大会で、創部後初の団体総合優勝を果たしました。
- ・キャリア支援として、就活セミナーの開催、教員採用試験対策、公務員採用試験対策等に積極的に取り組みました。

3. 地域連携

- ・地域の自治体と連携し、以下の取組みなどを実施しました。
 - （郡山市）ICT等を活用した部活動支援事業
 - （岩沼市）部活動支援事業（拠点型、派遣型）
 - （亘理町）部活動支援事業、町内小学生、中学生向けクリケット教室
 - （大河原町）3小学校との体力づくり連携事業
 - （柴田町）未来アスリート育成事業
 - （山元町）部活動支援事業
 - （富谷市）幼児体力測定事業、部活動・マーチングバンド支援事業
 - （大和町）小学校親善陸上記録会
- ・仙台市に本拠地を置く株式会社仙台 89ERS、株式会社楽天野球団、株式会社ベガルタ仙台、株式会社マイナビフットボールクラブの4つのプロスポーツチームとアカデミックパートナーシップ協定に基づき、本学の専門性を活かした人材育成と地域社会との連携強化を図るとともに、学生がプロスポーツの現場で実践的に学ぶ機会を確保しました。

4. 国際交流

- ・ J A S S Oによる採択支援プログラム 11 件のうち、9 プログラムで海外留学派遣を実施しました。また、例年同様に海外留学生の受け入れも実施しました。中国とは、上海の文来高校、瀋陽の万葉教育学校等との連携を行い、今後の学部入学に向けた取り組みを強化しました。

5. 学生確保

- ・ 附属明成高校や提携校（聖和学園高校（宮城県）、聖光学院高校・田村高校（福島県）、一関学院高校（岩手県）、羽黒高校（山形県））に対して、出前授業やキャンパス見学会等の取り組みを強化しました。
- ・ 海外の高等学校と連携協定を締結し、日本への留学を目的とする生徒を対象とした「学校推薦型選抜（海外指定校）」による入学制度を新たに開始しました。

6. 研究費の外部資金獲得

- ・ 文部科学省の「大学改革総合支援事業」において、本学の取り組みがタイプ 1（「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開）及びタイプ 3（地域社会の発展への貢献）の 2 タイプで選定され、特別補助の交付を受けました。
- ・ 教員による科研費等の補助金の総額は、10,270 千円となっています。

◎法人部門

○ 中期経営計画の進捗・達成状況

① ガバナンス改革

ガバナンス改革を主眼とする改正私立学校法の令和 7（2025）年 4 月 1 日施行を控え、11 月 18 日に文部科学大臣から学校法人朴沢学園寄附行為変更認可を受けるとともに、内部統制システム整備の基本方針並びに関係規程を整備しました。

② 安定した継続可能な財務基盤構築

臨時的支出（高校旧校舎解体）があったものの、継続可能な財務基盤構築に取り組みました。

③ 活力があり働き甲斐のある職場構築

④ 人材の育成・登用

積極的に若手及び女性を登用し活力ある職場づくりに努めるとともに、研修や定期的な人事異動を実施することで人材育成を図りました。

⑤ 業務の効率化、DX 化

朴沢学園業務プロセスのDX化ロードマップを作成するとともに、「統合化事務システム構築プロジェクトチーム」を組織し、統合システムの令和 8 年度

導入を目指し、検討を進めました。

⑥ 危機管理対応の強化

危機管理規程を制定し、法人全体並びに各部門における体制を明確にしました。

Ⅲ－３ 高校部門

○ 中期経営計画の進捗・達成状況

① 学科教育

- i 学習意欲の喚起、醸成に資するべく、各定期考査における成績上位者が一堂に介する成績上位者集会を新たに企画し、福祉未来創志科においては全回実施しました。
- ii 「介護福祉士」 5名合格（8名受験 合格率 62.5%）
「調理師免許」 81名取得しました。
- iii 6月以降の成績会議・定例職員会議を完全ペーパーレス会議化を実現しました。
- iv 普通科におけるカリキュラム改編について継続検討しました。

② 生徒募集

- i 令和7年度入学生における入学時特典の拡充や奨学生制度を整理し、定員充足に向けた魅力を拡充しました。
- ii 本校教育活動に対する中学校教員の理解を啓発・促進すべく、教員向け授業見学会を新たに実施しました。
- iii 5月～7月に全教員にて県内全中学校を分担訪問するとともに、公式 Line・Instagram・TikToc を新たに開設し、日頃の活動を随時発信しました。

③ 大学との連携

- ・ 運動部活動において技術指導を担う部活動指導員を大学から派遣を貰い、専任教員は主にマネジメントを担う分業体制を5運動部において導入しました。その主な成果として男子サッカー部が創部初の県選手権大会ベスト4、県新人大会第3位の成績を収めました。

④ 地域連携・国際教育

- i スポーツ創志科においては、川平小学校を招いてスポーツ総合演習の一環として運動会を企画するとともに、部活動単位で児童の体力・技術向上、運動習慣の醸成を図りました。
- ii 福祉未来創志科においては、引き続き出前授業等を実施し、小中学生における福祉・介護について啓発しました。
- iii 食文科創志科においては、県内多くの小・中学校に赴き、仙台味噌づくり、仙台白菜の栽培・キムチづくりを通してみやぎの食文科の継承と食に関する興味関

心を醸成しました。

また、在仙台大韓民国総領事館が主催する「キムチフェスティバル」を本校会場に開催するとともに、光州自然科学高等学校とオンラインを介して、「ずんだトッポギ」づくりを通して交流を深めました。

更に、これまでの地域貢献活動「リエゾン（連携）キッチン活動」が高く評価され、時事通信社：教育奨励賞を受賞しました。

iv 普通科においては、東洋学園大学（東京）と連携し、総合的な探求の時間に講師を迎え、広い視野での探求活動を展開しました。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	18,732	18,903	18,758	18,555	17,877
流動資産	954	1,229	1,305	1,344	1,382
資産の部合計	19,686	20,132	20,063	19,899	19,259
固定負債	3,071	3,423	3,386	3,239	3,096
流動負債	1,120	1,139	1,185	1,196	1,127
負債の部合計	4,191	4,562	4,571	4,435	4,223
基本金	20,515	20,940	22,383	22,769	22,959
繰越収支差額	△ 5,020	△ 5,370	△ 6,891	△ 7,305	△ 7,923
純資産の部合計	15,495	15,570	15,492	15,464	15,036
負債及び純資産の部合計	19,686	20,132	20,063	19,899	19,259

イ) 財務比率の経年比較

(運用資産余裕比率の単位は年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	0.4	0.4	0.1	0.2	0.2
流動比率	85.2	107.9	110.1	112.4	122.6
総負債比率	21.3	22.7	22.8	22.3	21.9
前受金保有率	103.3	127.5	156.1	141.7	184.1
基本金比率	90.2	89.0	89.8	90.3	91.2
積立率	46.7	45.9	33.8	31.8	34.1

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒納付金収入	3,623	3,709	3,723	3,673	3,575
手数料収入	40	38	38	36	34
寄付金収入	25	5	4	4	15
補助金収入	848	909	968	1,130	957
資産売却収入	0	0	94	0	2
付随事業・収益事業収入	47	61	71	67	68
受取利息・配当金収入	2	1	1	1	1
雑収入	102	140	87	122	93
借入金等収入	0	500	0	0	0
前受金収入	718	718	723	723	664
その他の収入	3,645	1,677	3,403	1,432	1,713
資金収入調整勘定	△ 928	△ 916	△ 872	△ 1,021	△ 859
前年度繰越支払資金	522	741	915	1,129	1,025
収入の部合計	8,644	7,583	9,155	7,296	7,288

(単位：百万円)

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	2,705	2,787	2,681	2,707	2,625
教育研究経費支出	990	1,006	1,260	1,113	1,139
管理経費支出	365	350	365	536	564
借入金等利息支出	10	12	13	13	12
借入金等返済支出	131	96	139	161	144
施設関係支出	2,059	770	1,303	163	31
設備関係支出	271	91	288	189	109
資産運用支出	133	227	133	133	133
その他の支出	1,400	1,449	2,142	1,435	1,475
資金支出調整勘定	△ 161	△ 120	△ 298	△ 179	△ 167
翌年度繰越支払資金	741	915	1,129	1,025	1,223
支出の部合計	8,644	7,583	9,155	7,296	7,288

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,642	4,842	4,865	4,879	4,731
教育活動資金支出計	4,059	4,142	4,306	4,356	4,329
差引	583	700	559	523	402
調整勘定等	108	△ 50	104	△ 120	12
教育活動資金収支差額	691	650	663	403	414
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	2,160	237	1,285	187	164
施設整備等活動資金支出計	2,430	961	1,691	452	240
差引	△ 270	△ 724	△ 406	△ 265	△ 76
調整勘定等	△ 42	△ 41	81	△ 65	42
施設整備等活動資金収支差額	△ 312	△ 765	△ 325	△ 330	△ 34
小計	379	△ 115	338	73	380
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,260	1,772	2,048	1,257	1,272
その他の活動資金支出計	1,420	1,483	2,172	1,434	1,454
差引	△ 160	289	△ 124	△ 177	△ 182
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 160	289	△ 124	△ 177	△ 182
支払資金の増減額	219	174	214	△ 104	198
前年度繰越支払資金	522	741	915	1,129	1,025
翌年度繰越支払資金	741	915	1,129	1,025	1,223

ウ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率	14.9	13.4	13.6	8.3	8.8

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒納付金	3,623	3,709	3,723	3,673	3,575
	手数料	40	38	38	36	34
	寄付金	25	5	3	4	16
	経常費等補助金	806	890	943	976	947
	付随事業収入	47	61	71	67	68
	雑収入	102	139	87	124	92
	教育活動収入計	4,643	4,842	4,865	4,881	4,732
	事業活動支出の部					
	人件費	2,752	2,806	2,709	2,732	2,651
	教育研究経費	1,399	1,519	1,797	1,699	1,709
	管理経費	416	437	447	607	628
	徴収不能額等	9	9	10	12	8
	教育活動支出計	4,576	4,771	4,963	5,050	4,996
	教育活動収支差額	67	71	△ 98	△ 169	△ 264
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	2	1	1	1	1
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2	1	1	1	1
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	10	12	13	13	12
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	10	12	13	13	12
	教育活動外収支差額	△ 8	△ 11	△ 12	△ 12	△ 11
	経常収支差額	59	60	△ 110	△ 181	△ 275
特別収支差額	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	2
	その他の特別収入	45	28	32	155	14
	特別収入計	45	28	32	155	16
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	7	13	0	1	170
	その他の特別支出	45	0	0	0	0
	特別支出計	52	13	0	1	170
	特別収支差額	△ 7	15	32	154	△ 154
	基本金組入前当年度収支差額	52	75	△ 78	△ 27	△ 429
基本金組入額合計		△ 829	△ 427	△ 1,442	△ 387	△ 190
当年度収支差額		△ 777	△ 352	△ 1,520	△ 414	△ 619
前年度繰越収支差額		△ 4,243	△ 5,020	△ 5,370	△ 6,890	△ 7,304
基本金取崩額		0	2	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 5,020	△ 5,370	△ 6,890	△ 7,304	△ 7,923
(参考)						
事業活動収入計		4,690	4,871	4,898	5,036	4,749
事業活動支出計		4,638	4,796	4,976	5,064	5,178

イ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	59.2	57.9	55.7	56.0	56.0
教育研究経費比率	30.1	31.4	36.9	34.8	36.1
管理経費比率	9.0	9.0	9.2	12.4	13.3
事業活動収支差額比率	1.1	1.5	△ 1.6	△ 0.5	△ 9.0
学生生徒等納付金比率	78.0	76.6	76.5	75.3	75.6
経常収支差額比率	1.3	1.2	△ 2.3	△ 3.7	△ 5.8

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：百万円)

種 類	勘定科目	当年度（令和7年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
譲渡性預金	特定資産	2,250	2,250	0
合 計	特定資産	2,250	2,250	0
時価のない有価証券	固定資産／有価証券	3		
	特定資産 合計	2,250		
	有価証券 合計	3		

② 借入金の状況

(単位：百万円)

借 入 先	期末残高	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	191.75	R19.09.15
〃	1,249.95	R21.09.15
小 計	1,441.70	
七十七銀行 荒巻支店	209.00	R18.03.25
〃	5.00	R08.03.25
〃	456.52	R28.03.25
小 計	670.52	
計	2,112.22	

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

(単位：百万円)

科 目	金 額	件 数
一般寄付金	0.7	49件
特別寄付金	14.1	53件
現物寄付	4.7	8件
計	19.7	110件

⑤ 補助金の状況

(単位：百万円)

科 目	金 額	件 数
国庫補助金	617	3件
地方公共団体補助金	340	9件
計	957	12件

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

18歳以下人口の逡減、世界情勢の変容等による先行き不透明感により学園を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

「学生・生徒募集」は、設置大学は入学定員を未充足となり、設置高校は高大7年間の一貫教育を目途に附属高校化を行っているものの定員はまだ未充足である。

世界情勢の変化、諸物価および電力料金を含む光熱費の継続的高騰により赤字基調の厳しい状況となってきた。

川平地区再整備事業の最終取組みである仙台大学附属明成高等学校旧校舎解体工事は、令和6年度に完了した。

② 経営上の成果と課題

増収策（学生・生徒確保、補助金獲得等）を積み重ねおよび事業規模に見合った支出に努めて安定した財務構造の構築に取り組んできたが、継続した取組みが肝要である。

③ 今後の方針・対応方針

安定した財務運営を確立し、教育の質の不断な向上に取組み「生徒・学生」および「各ステークホルダー」から支持される学園経営を目途に取り組む。

(具体策)

i) 生徒・学生確保の継続強化

ii) ICT教育の強化継続

iii) 地公体、産業界、プロスポーツ界との継続的連携強化拡大

IV) 大学の学費見直し継続（2年目）

V) 支出に関しては、不要不急の支払い削減、計画的取組み励行

Ⅵ) 教育施設設備の計画的充実取組み

- A) 川平地区再整備事業（高校、大学）：令和6年度より高大連携教育の本格的稼働
- B) 大学キャンパス整備：LED化、高率的空調、第一体育館のリニューアル検討等

(4) 役員賠償責任保険契約

私立学校法に基づき、理事会決議により下記内容にて更新しました。

- ・団体契約者 日本私立大学協会
- ・被保険者
 - 記名法人 学校法人朴沢学園
 - 個人被保険者 理事・監事・評議員
- ・支払限度額 10億円
- ・保険期間 2025年4月1日午後4時 ～ 2026年4月1日午後4時
- ・補償内容
 - ①役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、訴訟費用等
 - ②記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・支払の対象とならない主な場合
法律違反に起因する対象事由等

(5) その他

標記の決算計数は、公認会計士による私立学校振興助成法に基づく決算監査(6/5)時に修正を求められた場合には、別途報告を行うものとする。